

〈書評論文〉

ポストコロニアル社会理論の可能性

Julian Go,
Postcolonial Thought and Social Theory
 (Oxford University Press, 2016)

吉 琛 佳

1 はじめに

ポストコロニアル思想は1980年代以降英米の人文科学（特に英文学・比較文学）で爆発的に隆盛してきたが、社会科学の領域に限って言えばそれほど注目されていなかった。本書の著者、ボストン大学社会学部の教授であるJ. ゴはこうした状況に疑問を投げかけている。ゴは本書の前書きで、本書の誕生の理由を院生時代までさかのぼって説明している。その当時、この思潮の中心人物であるH. バーバとD. チャクラバーティはちょうど著者が在学していたシカゴ大学で教えていて、大学院の中で膨大な影響力を発揮する存在であった。当時の院生であった著者自身も彼らの学問に魅了されたが、彼の所属の社会学研究科はポストコロニアリズムにほぼ無関心であった。著者はまたあるポストコロニアル研究者に自分の関心を告白したが、「関心は正しいが、分野は間違っている」と返答された（p.x）。この状況は著者を落胆させたが、二つの分野の矛盾を暴きだし、またポストコロニアルを受け入れたうえで成立可能な、新しい社会理論の可能性に関する想像へ導いた。

確かに社会理論とポストコロニアリズムはとても異なる知的伝統から由来した学問である。後者は諸植民地知識人の帝国主義体制に対する攻撃およびそれを乗り越えようとする構想から発展し始めた一方、前者は啓蒙主義以降の西洋市民社会の自己認識から生まれてきた。言い換えれば、もしポストコロニアリズムが「帝国」の周辺（植民地）の中心（宗主国）に対する反逆だとすれば、社会学はまさにその批判の的である「中心」、すなわち欧米諸国に属し、それに奉仕する学問といえる（p.9）。こうした歴史は二つの分野の課題の分岐

をもたらしただけでなく、たとえば「モダニティ」などの共通テーマに関する認識の食い違いともつながっている。なるほど数多くのポストコロニアル思想家は、社会科学の理論が内容から様式自体まで植民支配の歴史から生まれ育ったものであり、それゆえ植民地の社会に対する重大な圧迫をもたらしたと批判してきたことも、さほどおかしいことではない。

一方、社会科学においても、ポストコロニアル理論の挑戦はいまだに真剣に対応されていなかった。初期のポストコロニアル思想家の中に社会学者である W. デュボイスが存在することにしても、近年では世界システム論など直接にポストコロニアル批判を受け入れて発展した理論の出現にしても、ごく少数の例外である。一部の社会学者はポストコロニアリズムが人を誤らせる理論であり、「社会的プロセスをさらけ出すのではなく覆い隠している」のだとさえ論じている (p.14)。

しかし、ポストコロニアル思想と社会理論はほんとうにそれほど対立しあっているのか。著者はそう思わない。彼は二つの学問分野の調停を主張する。それによって、社会学に植民体制が自身に残した悪影響を反省させ、サバルタンの本当の声を聞かせる力を備えさせるだけでなく、ポストコロニアリズムも社会科学を通して射程を広げることができる。本書はこうした和解を促す試みであり、それによって社会科学の分野で第3波のポストコロニアル思潮の出現を呼びかけるマニフェストでもある。世界諸文明の相互理解・尊重というますます重要になる課題を課されて、社会理論はいかにオリエンタリズムの残渣を清算し、新しい知の在り方を想像すべきか。これは領域を問わず多くの社会学者の共通の関心であるかもしれない。著者はこの野心的な研究で、「遠近法実在論」(perspectival realism) の立場から、「ポストコロニアル関係主義」(postcolonial relationalism) および「サバルタンの立場」(subaltern standpoint) を主張し、ポストコロニアル社会理論の可能性を雄弁に示した。

四つの章からなる本書はおおむね二つの部分に分けうる。1、2章はポストコロニアル思想の源流と主張をかえりみて、その社会科学に対する主たる批判をまとめた。3、4章はこの批判に真正面から応答し、それを受け入れた新しい社会理論の可能性を構想した。本文は第1部分を要約したうえ、第2部分で提案されたポストコロニアル社会理論のプログラムを重点的に解説する。

2 ポストコロニアル理論による社会科学批判

具体的な主張は多岐にわたるとはいえ、初期の反植民主義思想家は二つの論点で一致していた。その一つは、彼らは同じく帝国主義体制の近代世界に対する決定的な作用を強調するということである。彼らによれば、欧米諸国が蓄積した膨大な富は根本的にその拡張と略奪に由来する。また、近代社会の多数の構成要件（労働を搾取する手段や規律訓練、そして監視と懲罰など）は植民地政策に由来する。それゆえ、ポストコロニアル思想にとっての「帝国」は、マルキシストにとっての「資本主義」、またはフェミニストにとっての「家父長制」と似たように中心的な重要性を持っている。第二に、ポストコロニアル思想家は単に侵略戦争と植民支配がもたらした物質的な破壊を批判することにとどまらず、植民支配はいかに人々の世界に関する見方・考え方そして人間の存在の仕方を徹底的に変えたかを論じた。例えば F. ファノン¹は底辺の視点から、フランス帝国において黒人であることの体験を提示した（p.21）。またデュボイスもアフリカ系アメリカ人が持つ「二重意識」の問題を自らの経歴に基づいて描いた（pp.22-3）。これらコロニアル社会における人間の存在状況への関心は、後にポストコロニアル思想の人文学での隆盛を予示した。

1978年に E. サイドの画期的な著作『オリエンタリズム』が出版されて以降、ポストコロニアル理論は欧米の人文科学で展開された。それまでの反植民支配の知識人とはやや違い、この世代のアカデミック・ポストコロニアリズムは、ポスト構造主義やポストモダニズムの影響を強く受けて、啓蒙以来世界的に君臨してきた西洋近代思想に対する激しい批判を行った。サイドのオリエンタリズム批判のほか、この思潮にはバーバのいう「擬態（mimicry）」によるコロニアル言説に対する挑発、そしてサバルタンスタディーズの西洋知に対する地方化の要求、そして抑圧された底辺の声の再発見などの知的実践を含む。第2世代のポストコロニアル思想は普遍的・絶対的な知識に反対し、オルタナティブな知の在り方を探し、近代知の西洋中心主義と差別待遇の問題に挑戦する。

著者によると、ポストコロニアル理論の社会科学に対する批判は2種類に分けられる。より穏健な批判は彼が「共謀論」と呼ぶものであり、社会科学は帝国体制の植民地への圧迫に協力者の機能を発揮したと論じる。しかしもっとラディカルな論者は「腐敗論」を支持し、社会科学は根底から「帝國的」であり、その知に対する普遍性・系統性の要求は帝国の拡張と同一な形態をとっていることを主張する。この点において、自分が人間社会の一般的法則を把握していることを主張するマルキシズムも違いなく抑圧的であると批判された。

著者はポストコロニアリズムによる社会科学知識批判を以下の四つの問題にまとめた。

それはすなわち：

- 1) オリエンタリズム。K. マルクス、M. ウェーバーから今日までの社会科学は普遍的に非ヨーロッパ世界を同質的・後進的な存在とみなす。
- 2) 帝国の隠蔽。近代社会の起源に関する社会学の研究では往々にして、ヨーロッパによる世界の植民地支配をモダニティの結果とみなす傾向があり、それは帝国こそまさに近代世界を形作った力であることを無視してきた。社会科学は植民地侵略の根本的な重要性を軽視し、コロニアリズムの罪を隠蔽してきた。
- 3) 植民地の主体性の否認。社会理論はヨーロッパ中心主義的な偏見を持ち、ヨーロッパを世界史を押し進める力とみなし、他の地域の能動的な作用を否定する傾向がある。
- 4) 宗主国中心主義 (metrocentrism)。従来の社会科学は宗主国の視点から社会現象を考察し、それを普遍的な有効性を持つものとして強制的に植民地に押し付ける。

3 社会学的関係主義の転用

しかし本書は単なるポストコロニアリズムの知識批判に関する整理にとどまらず、それに基づき新しい社会科学の可能性を構想することを望んでいる。以下では著者の提案を紹介する。

著者によれば、前述した社会科学における「帝国」の負の遺産、つまりオリエンタリズムや帝国隠蔽、そして植民地の主体性の否定という諸問題を克服するため、社会理論の存在論・認識論的転換が必要である。そしてその際、社会理論における関係主義の伝統に頼るべきだ、と著者は主張する。著者はこのアプローチを「ポストコロニアル関係主義」と称する。

「帝國的」な認識様式は、「分析的な分枝性」(analytic bifurcation) という特徴を持つ。こうした認識論はサイードの言葉によれば「仕切りの法則」(law of division) といい、すなわち植民者と被植民者の間には「我々」と「彼ら」との区別が自明的にあると思込む思考パターンである。植民者だけでなく、それに対抗する植民地ナショナリストもこうした思考様式を共有する。著者の分析が指摘した通り、たとえ西洋中心主義に対する反省から生じた近年の新しいパラダイムも、こうした思考の慣習を完全には避けられない。例えば、G. アリギの世界システム論は、支配的な中心諸国の資本蓄積の需要 (生産・貿易・投機) がシステムを形作る要素だとみなしている。しかし、そもそもグローバルサウスが低賃金の労働者などの要素に基づき発展を望まなければ、システムの成立は想像できない。また、多元的近代論は、一見多様な近代化の可能性を広げているが、「近代」であるかどうか

を判断する基準は結局のところヨーロッパのモデルによって決められたので、結局のところ「ヨーロッパモダニティーの拡散・変形論」にすぎない。

こうした問題的な知の構造を修正するため、ポストコロニアル理論は認識の焦点をどこでも存在している「重なり合う領土」(overlapping territories)、言い換えれば「絡みあう歴史」に当てるべきだと主張した (p.11)。それもまたサイドが「対位法的読解」(contrapuntal reading) を、あるいはバーバが「交雑性」(hybridity) を論じたときに言わんとしたことである。彼らは「文化」を一つの実体とみなさず、絶え間ない流通・交渉・変動としてとらえるべきだと主張した。

著者によれば、P. ブルデュー、N. エリアスなどの社会学における関係主義の伝統は、まさにポストコロニアル理論の「重なり合う領土」への注目とつながっている。関係主義は実体論と対立し、固定かつ継続的な実体を認識の対象とみなさない。すなわち関係主義は同時に還元論と全体論と対立し、相互作用・関係そのものを分析の基本的要素とみなす。例えば、ブルデューによると、「場」で行われるのは、資本に基づく闘争によって定義された社会関係である。それを鑑み、著者は唱えるポストコロニアル関係主義的社会理論は、植民地と宗主国の状況を分析的に同じ場に取り入れることによって、帝国文化・植民地文化を本質的に定義することを避け、宗主国と植民地との相互作用のダイナミズムを明らかにすることを可能にする。

その例として著者は、ハイチで起こった奴隷の反乱とフランス革命との相互関係を分析した。これによって、一般的に近代世界の誕生の印としてかたられたフランス革命は実際のところ「西洋の事件」ではなく、植民地と宗主国との「重なり合う領土」であることが明らかになった。すなわち、フランスを「モダニティ」の発信源とみる社会学の一般的な認識と違い、その植民地との関係に焦点を当てる分析は、「まさに奴隷の暴動はフランスの革命家たちに彼らが重要視する『自由』、『解放』などの概念に対する再検討を推し進めた」(p.125) ことを明らかにした。

4 底辺からの社会理論

しかし関係主義は社会学の伝統における最後の問題、つまり宗主国中心主義に有効な補正を加えることができない。その困難は、社会理論の一貫した脱主体的な、普遍的な適用可能性の確信に基づいている (p.145)。それゆえ、「社会理論」という概念自身が宗主国中心主義を内包しているかもしれない。既存の観念・理論に関する関係主義的な再考察は、こうした関係の宗主国由来の立場を投げ捨てることはできない。

ここで可能なのは、チャクラバーティが提唱した「誤って普遍的と認められた知識を地方化する」という主張に従い、社会科学知識が含む立場の認識を明確に理論の形成に導入することである。すなわち、いわゆる前植民地諸社会で隆盛した「土着社会学」(indigenous sociology) のように、明確にサバルタンの視野を見つけ出すことを自覚的に担うことである。これら非西洋諸社会独自の伝統に根ざしていた社会原理の発掘を目指す、いわゆる「サザン・セオリー」(southern theory) の探究によって、西洋的・支配的な言説の遮蔽からの脱出可能性が発見できる。

しかし土着社会学の構想はさまざまな困難を含んでいる。まず、それはあくまでも特定の文化に関する研究であり、一般化の可能性が疑われている。そして認識論レベルでいえば、こうした研究は実のところ「サザン」や「土着」を実体視していて、再びコロニアリズム言説における「分析的な分枝性」を再生産している。さらに「土着」の重視は今度は「アフリカ／アジア中心主義」へ導く恐れがあり、それは実際「ヨーロッパ中心主義」より望ましいものでも何でもない。

著者が提案したポストコロニアル社会科学の在り方は土着社会学ではなく、「遠近法の実在論」(perspectival realism) に基づく「サバルタンの立場」である。著者のこうした社会科学知識論は R. ギエールや H. ロンギーノなどの科学哲学に基づき、またある程度 R. バスカーの批判的実在論とも収束する。社会学者は知識の形成における社会的な要因をよく意識しているので、「社会理論も他の知識と同じく、それぞれの観察者の視点から離れて成立することができない」と認めるべきである。それゆえ視点の存在は批判的になるべきでなく、視点自身も理論の一部とみなすべきである。著者の主張した「サバルタンの立場」もまた数多くの視点の中の一つである。こうした視点はフェミニストの立場とは似たようなものだが、その成立はジェンダーではなく、地政学的な・国際社会のヒエラルキーに基づくものである。(p.159)。ここでのサバルタンは具体的なグループではなく、支配関係によって形成された力関係のことを指し示すので、概念を実体化する恐れを免れている。著者はまたサバルタンの立場に基づく社会理論が持つ四つの利点をまとめた。それはつまり、a) 西洋の概念を地方化させうる。b) 主体の行為に潜める社会関係や実践的な意味をさらに明らかにできる。c) 従来の課題に関する新しい理論と概念を形成できる。d) 今まで支配的な文化に隠蔽されてきたカテゴリーへの再注目を導きうる。(p.173)

著者は結論の章で再び、遠近法の実在論の認識論的な妥当性を検討した。遠近法の実在論はラディカルな構築主義とは違い、社会的事実の存在を認めているが、それは特定の理論によって完全に再現されうとは思わない。同じ地域に関する複数の類の地図はそれぞれの角度からある地域を描くが、この地域を完全に再現することができない。それと似た

ように、知識と理論はあくまでも事実に関する異なる視点からの描写であり、現実には理論の外にあり、必ず理論にまとめられていない内容を含んでいる。これもまた、サイドが指摘した理論の「雑然さ」(untidiness)、または G. スピヴァクの「サバルタンは語ることができない」という主張が含まれている認識論（つまりサバルタンは必ず彼らを代表しようとする言説に包括できない何かを持っていること）などポストコロニアル思想家が共通に持っている考えである。遠近法の実在論に基づくポストコロニアル社会理論はそれゆえ、すべてを包括する普遍主義的な理論を目指さず、多数の立場からなる個別的な理論を提示することに力を入れる。しかしこれらの理論は単なる「個別」として終わるわけではない。それぞれの視点は同じく関係主義的な前提に基づくものであり、互いに参照しあい、一つの全体を反映している理論の連続として表れている。

5 議論と評価

本書はポストコロニアリズムの知識批判に関する整理にとどまらず、それを建設的に乗り越えようとする社会理論を構想した。評者の関心から見れば、ポストコロニアリズムの知識批判に正面から対峙し、それに基づく可能な認識論の原則を確立していることが、本書の価値はある。遠近法の実在論に基づく社会科学知識は、観察者の地位を保ちながら、ラディカルな構築主義がもたらした通約不可能性を避けることができる。それは社会理論を脱普遍化すると同時に、ある程度まで相互参照の可能性を保証した。こうした意味での社会科学的知識は知の脱帝国主義的再構築に応用できるだけでなく、脱中心化を目指す各種類の知識＝実践において参照されうる。しかしそれと同時に、著者が提案したポストコロニアル社会理論の可能性について、評者は以下の疑問点と感想を持っている。

まずは、「関係主義」と「サバルタンの立場」は、果たしてポストコロニアルが提起した挑戦に有効な解決策を提示しているのか。関係主義は確かに対象の実体化を免れる思考様式としてポストコロニアリズムと接点があるが、それもまた I. カント、E. カッシーラーなど近代西洋思想の流れに属するため、「宗主国中心主義の再度の復帰を招いているのではないかと疑われても仕方がない。この点について著者自身も認めている。また著者はサバルタンの視点からの理論を主張したが、その具体的な操作可能性に関する検討も必要とされると考えざるを得ない。本書で引用されたスピヴァクの古典的な研究が指摘した通り、多重的な抑圧を受けたサバルタンの主体には発言する位置がない。彼らを代弁(represent)するあらゆる試みは発話者本人の利益によってゆがめられる運命を避けられない。それゆえ、空虚な立場表明より、サバルタンの立場の可能性自体こそポストコロニ

アリズムの問題であり、それを受け継ぐ社会科学の知識論の難点であるが、著者のこの問題に関する検討は十分とは言えない。評者から見れば、社会学理論の伝統は宗主国的偏見を再生産するものばかりではなく、エスノメソドロジーやグラウンデッド・セオリーなど、一般人や底辺の認識から社会認識を再構築するアプローチも存在する。いかにこれらの伝統をサバルタンの声を復権する知的実践に批判的に取り入れるかということも、ポストコロニアリズム的社会科学の課題であろう。

また本著作はディシプリン間の差異を強調するあまりに、もともと存在した共通認識を遮蔽するかもしれない。著者は結論で、社会学理論とポストコロニアリズムとの対立を解消するための認識論として、「遠近法実在論」を提唱した。しかしこの認識は早くからすでに社会科学の伝統に存在するかもしれない。例えば、ウェーバーはその論文「社会学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」において、概念構成が研究者の観点到に依存する限定的なものでしかない（したがって実存そのものとは一致しえない）ということを一貫して強調した。著者が地図の比喻によって表した知識論と同じく、ウェーバーもまた概念（理念型）が現象自身にとってかわることができず、あくまでもある文化における意味関連と分析の目的に基づく現象の抽象であると主張した。それゆえ、ウェーバーの意味での理念型は「つねに、相対的で問題的な妥当性しか持たない」に過ぎない（Weber 1936=1998: 129）。ウェーバーには「人間の文化を取り扱う科学においては、概念の構成が、問題の設定に依存し、その問題設定が、文化そのものの内容とともに変遷を遂げる」（Weber 1936=1998: 147）と認めていた。それゆえ、ウェーバーは社会学認識の「客観性」に関する考察によって主張しようとしたのは、その方法論の普遍性ではなく、まさにその有限性である。言い換えれば、その文化的被拘束性である。チャクラバーティはサバルタンスタティーズの目標を以下の通り解説した。「問題は、啓蒙時期の理性主義はそれ自身つねに不合理だったのではなく、その『理性』——いつでもすべての人々にとっての自明的な『理性』ではないが——はいかに（どんな歴史過程を経て）それが生まれた場所からはるかに広い地域で当たり前のこととみられる」（Chakrabarty 2000: 43）か、ということである。対照的に読めばわかるように、ここで主張された、「理性」の限界に対する反省と釈明はウェーバーの方法論において意識的に遵守されていた。この短い考察を鑑みると、新たな認識論を主張する前に、社会科学の方法論・認識論的伝統を批判的に再検討することは不可欠だと思わざるを得ない。

最後に、さしあたり「遠近法実在論」を受け入れて、評者はその東アジアにおける社会科学の在り方の示唆を考え始めた。日本や中国の場合は、同じく植民主義の侵害を受けたとはいえ、それぞれ主体性を保ち、自らの西洋化・近代化が行われてきた。脱植民地社

会と同じように、「近代化」の単線的な歴史認識は長い間、外来の抑圧者と内面化された反抗者という二つの社会集団によって対局しながら同時に採択してきた。この場合、いかにこうした二重的な状況から出発し、ローカルな視点を保ちながら互いに参照可能な社会科学の知の様式が構想できるのか。これこそ本書の啓発を受けてから生じた重要な課題である。

参考文献

- Chakrabarty, Dipesh, 2000, *Provincializing Europe: Postcolonial Thought and Historical Difference*, Princeton: Princeton University Press.
- Weber, Max, 1936, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, Tübingen: J. C. B. Mohr. (= 1998, 富永祐治ほか訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店.)

(きち しんか・博士後期課程)